

事業主各位

一般社団法人長崎県労働基準協会佐世保支部

職長・安全衛生責任者能力向上教育 開催ご案内

すでに「職長教育」「職長教育・安全衛生責任者教育」を修了している方で、受講後おおむね 5 年以上経過された方が対象です。（確認の為修了証のコピーの添付が必要です。）

初めての方、および平成 18 年 3 月 31 日以前に職長等の教育を修了された方は 2 日間の「職長教育・安全衛生責任者教育」を受講して下さい。

職長は、就任時に加えて定期（おおむね 5 年ごと）に能力向上教育を実施すべきものとされています（厚生労働省の「安全衛生教育等推進要綱」）。

1. 講習日程および会場 ※ 遅刻厳禁 8:50 までに受付を済ませて下さい

講習日	開始時刻	講習会場
令和7年10月2日(木)	9:00～	交通会館（駐車場なし） 佐世保市栄町 7-12 (TEL0956-25-3500) 【お問い合わせ・連絡は、 <u>3. 申込先</u> へ】

2. 申込方法 下記の①→②に従ってお申込み下さい ※予約申込みは致しません

① まず受付開始日にお電話下さい

受付開始日 令和 7 年 9 月 2 日 (火) 9:00 より

(受付時間 9:00～17:00)

電話番号 0956-42-0020

先着順に受け付け、定員になり次第キャンセル待ちとなります。

電話で A～E を順に
伝えてください

- A 受講する講習名
- B 事業場名
- C 受講者数
- D 電話番号・連絡先
- E 担当者名

② ①にて電話受け付け完了後、受講申込書を3. 申込先へ送付または持参下さい

持参の場合 受講申込書(本人確認書類添付)と受講費用を当協会へお持ち下さい。
受講費用は後日振り込みも可 ⑤16:00 以降は不在の場合がありますので
ご連絡の上お越し下さい。(駐車場: 1 台有り)

送付の場合 受講申込書(本人確認書類添付)と返信用封筒(110 円切手貼付)を同封の
うえ送付して下さい。(現金書留可)

受付後、受講券とご請求書を送付いたします。

※指定の期日までに受講費用をご入金後 申込み完了となります。

●申込みの取消

返金の有無にかかわらず取消しのご連絡をお願いします。

9月25日(木)17時まで → 受講費用の全額返金 その後 → 返金出来ません

3. 申込先

〒857-0034 佐世保市万徳町1-11 川津ビル1F

一般社団法人 長崎県労働基準協会 佐世保支部 TEL0956-42-0020

4. 受講費用

	受講料	テキスト代	合計(10%税込)
会 員	¥7,700 (内税¥700)	¥990 (内税¥90)	¥ 8,690
一 般	¥9,900 (内税¥900)	¥990 (内税¥90)	¥10,890

5. 講習科目

時間は講習の進行状況により若干変更することがあります

10/2 (木)	時 間 (休憩を含む)	科 目
	8:50 までに 入場下さい 9:00~17:30	職長等として行う災害防止、部下の指導・監督の方法 に関する事
		事業場における安全衛生活動
		グループ討議
		安全衛生責任者の役割と職務

6. 持参するもの

受講券と一緒にお渡しする別紙をご確認ください

※ 受講者には、講習会終了後「修了証」を交付いたします。

注意

※ 遅刻・早退・欠課等をされますと「修了証」を交付することができません。

- 職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

- ## 修了証の写し添付

☐ 職長教育・安全衛生責任者教育 修了証

☐ 職 長 教 育 修了証

〔交付日 昭和・平成・令和 年 月 日〕

講 号
受 番

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 佐世保支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘要	※		